No.　例

労働条件通知書　兼　雇用契約書

|  |  |
| --- | --- |
| 令和2年8月1日  　電気　太郎　様  事業場名称・所在地　　一般社団法人　電気学会  東京都千代田区五番町6-2　Homat Horizonビル8階  使用者職氏名　　　　専務理事　　本吉高行 | |
| 契約期間 | 期間の定めあり（　令和2年8月29日から令和2年9月1日　）  １ 契約の更新の有無　　契約の更新はしない |
| 就業の場所 | 電気学会●●研究会会場／令和●年電気学会全国大会会場  （実際に就業する会場の住所を記載ください） |
| 従事すべき  業務の内容 | １　セッション会場担当（座長の補助・会場整理等）  ２　各フロア・本部連絡担当  ３　受付（総合案内，当日・事前受付，無線LAN申込受付等）とクローク担当  ４　学内誘導・バス乗車誘導担当  ５　その他会場での大会運営補助業務 |
| 始業，終業の時刻，休憩時間，所定時間外労働の有無に関する事項 | １　始業（　8時30分　）　終業（　16時00分　）※日によって変動あり  ２　休憩時間（　60　）分  ３　所定時間外労働の有無（　有　or　無を記載　） |
| 賃　　　金 | １　基本賃金　日給  時給1,100円  ２　諸手当の額又は計算方法  　　交通費400円/日  ３　深夜労働に対して支払われる割増賃金率  　　ロ　深夜（　25　）％  ４　賃金支払日（　令和2年9月20日　）  ５　賃金の支払方法（　本人の同意を得て直接銀行口座に振込にて全額支払う　）  ６　昇給　（　無　） |
| 退職に関する事項 | 次の各号の一に該当するときは解雇する。  一 精神または身体の障害により職務に耐えられないと認めたとき。  二 就業状況が著しく不良で就業に適さないと認めたとき。  三 破壊的もしくは扇動的な言動をなす等，本会業務の運営遂行を著しく妨害したとき。  四 天災事変その他やむを得ない事由により，事業の継続が不可能になったとき。 |
| 安全衛生・災害補償などに関する事項 | 一般社団法人電気学会　安全衛生規則・災害補償に基づく。 |
|  | 以上の労働条件について同意し，雇用契約を締結します。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　労働者氏名 |

担当部署　　一般社団法人電気学会　事業サービス課

Tel：03-3221-7313　e-mail:event@iee.or.jp